アカバネ病(生後感染例)を 島根県で多数確認!

【島根県における発生状況】

- ・ 島根県内各地の農場 18戸
- ・ 発生時期は8月下旬から
- ・26頭で発生確認 (ホルスタイン種、黒毛和種、交雑種のいずれの品種でも確認)
- ・ 発症牛の月齢は1ヶ月~68ヶ月齢
- ・ 症状は、起立不能、後躯麻痺、知覚過敏、沈うつ等

アカバネ病とは

- アカバネウイルスによる伝染病で、牛、めん羊などに病原性を示します。
- ・妊娠動物の感染では流産、早産、死産をおこしたり、胎子に骨格異常や四肢 関節の湾曲などの体形異常や水頭無脳症などの神経症状を伴う奇形が見られます。
- ・生後感染では、後躯麻痺等による起立不能や神経症状(狂騒、知覚過敏)等 が確認されています。
- ・ウイルスは初夏から晩秋にかけて、主に蚊(ウシヌカカ)などが媒介します。

〔飛騨管内での状況(8月中旬時点)〕 管内の農場で実施している抗体検査において、ウイルスの動きは 認められていません。

感染や流行を防ぐためには

- 1 ワクチンの接種を徹底しましょう! (特に育成牛や初任牛) 例年、ワクチン接種は徹底されていますが、この機に、念のため接種の確認を!
- 2 ウイルスを運ぶ蚊など媒介昆虫を、殺虫剤散布などで発生防除を徹底しましょう!
- 3 牛に神経症状が認められた場合には、すぐに獣医師または 家畜保健衛生所までご連絡願います。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019

E-mail: c24508@pref.gifu.lg.j

